

第2次北海道男女平等参画基本計画重点事項の推移

基本方向	施策の方向	第2次計画重点事項										提案委員名
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の変革												
1 男女平等参画の啓発の推進	(1) 広報・啓発活動の充実	●	●	●	●	●		●	●			
	(2) 調査の充実					●						
	(3) 情報収集・提供の充実					●			●			
	(4) メディア等における男女平等の理念への配慮		●							●		広瀬会長
	(5) 国際交流・国際理解・国際協力の促進							●				
2 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭における男女平等教育の推進						●	●		●		伴辺委員、森崎委員
	(2) 学校における男女平等教育の推進		●	●	●	●	●	●	●	●		浦澤委員、遠藤委員、三浦委員、山崎委員
	(3) 社会における男女平等教育の推進		●	●		●			●			
3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透	(1) 性の尊重についての認識の浸透			●	●				●			
	(2) 女性への暴力等の根絶についての認識の浸透								●			
目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進												
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会等への女性の登用の促進		●	●	●	●						
	(2) 役職等への女性の登用の促進					●		●	●	●		木村委員、佐々木委員、武田委員、千葉委員、広瀬会長、三浦委員
2 男女の職業生活の両立の支援	(1) 家庭生活への男女の平等参画の促進					●	●			●		松本委員
	(2) 仕事と生活の調和に関する意識啓発	●	●	●		●	●	●	●	●		浦澤委員、高山副会長、野澤委員
	(3) 育児、介護の支援体制の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●		松本委員、山田委員
3 就労等における男女平等の確保	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保		●	●	●		●		●			遠藤委員、木村委員、高山副会長
	(2) 職業能力開発の充実											
	(3) 再就業への支援	●		●		●						
	(4) 多様な働き方への支援					●		●		●		森崎委員
	(5) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備			●		●		●	●	●		武田委員、千葉委員、伴辺委員、山田委員
4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	(1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	●	●	●	●				●			
	(2) 農林水産業・自営業における労働環境の整備											
5 地域社会における男女平等参画の促進	(1) 地域活動の促進				●							
	(2) NPO等の市民活動の促進											
	(3) 地域リーダーの養成					●		●	●	●		佐々木委員
	(4) 社会活動拠点の充実											
6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 (女性へのあらゆる暴力の根絶)	(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	●	●	●	●	●		●		●		野澤委員、山崎委員
目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備												
1 生涯学習の推進	(1) 学習機会の提供、充実											
	(2) 生涯学習関連施設の充実											
	(3) 学習情報の提供機能や相談体制の充実											
2 生涯にわたる健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進											
	(2) 保健医療体制の充実	●	●									
	(3) 母子保健の推進				●							
	(4) 女性の健康をおびやかす問題への対策の推進				●							
3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	(1) 生きがいと社会参加の促進					●			●			
	(2) 経済的安定の確保と住環境の整備								●			
	(3) 介護・看護サービスの充実											
	(4) 障がいのある人への配慮											
4 相談・支援機能の充実	(1) 相談業務の充実											
	(2) 相談・支援機能の充実			●	●							